

(様式1)

02静教教教施第2013号

令和2年10月30日

文部科学大臣 殿

静岡市長 田辺 信宏

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

静岡市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度（3年間）

(担当)

静岡市教育委員会事務局教育局教育施設課 小林

電話：054-354-2514

E-mail：kyouikushi@city.shizuoka.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

築35年以上が経過した富士見小学校、長田東小学校、清水江尻小学校、清水入江小学校の校舎について、個別施設計画に基づき長寿命化を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

災害時の指定避難所となっている賤機中小学校、富士見小学校、長田東小学校、清水江尻小学校、清水入江小学校の校舎について、耐震のための補強を行い、施設の耐震性を高める。

西豊田小学校、清水駒越小学校、清水不二見小学校、清水有度第一小学校、清水高部小学校、蒲原中学校、清水第五中学校、安倍川中学校について、埋設ガス配管等の非構造部材の耐震化を行い、施設の耐震性を高める。

葵小学校のエレベーターについて、建築基準法令に規定されている地震対策を行い、施設の耐震性を高める。

千代田小学校、安倍口小学校、南部小学校、長田東小学校、美和小学校、新通小学校について、吊照明の落下防止工事を行い、施設の耐震性を高める。

清水庵原小学校、番町小学校、清水飯田東小学校、清水飯田中学校のエレベーターについて、防災対策に必要な工事を行い、施設の耐震性を高める。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

新通小学校、中島小学校(北校舎西側)、千代田小学校(北校舎東側)、清水高部小学校、中田小学校、中島小学校(北校舎中央)、千代田小学校(南校舎東側)、服織小学校、清水小学校、西豊田小学校、大里西小学校、賤機南小学校、麻機小学校、富士見小学校、長田東小学校、横内小学校、井宮小学校、安東小学校、長田南小学校、西奈小学校、安倍口小学校、伝馬町小学校、安西小学校、田町小学校、北沼上小学校、長田西小学校、水見色小学校、南部小学校、千代田東小学校、清水袖師小学校、蒲原東小学校、由比北小学校、清沢小学校、美和小学校、城北小学校、西奈南小学校、駒形小学校、中藁科小学校、清水三保第二小学校、蒲原西小学校、大河内小学校、宮竹小学校、井宮北小学校、清水岡小学校、清水宍原小学校、東源台小学校、梅ヶ島小中学校、清水両河内中学校、蒲原中学校(北校舎西側)、蒲原中学校(南校舎中央)、由比中学校、観山中学校、清水第二中学校、清水第六中学校、西奈中学校、長田西中学校、長田南中学校、籠上中学校、末広中学校、安東中学校、東中学校、安倍川中学校、清水第三中学校、清水第七中学校、清水庵原中学校、城山中学校、南中学校、城内中学校、大里中学校、井川中学校、竜爪中学校、中島中学校、美和中学校、藁科中学校のトイレについて、便器の洋式化や給排水管の更新など衛生設備改修を実施する。また、床のドライ化やトイレブースの更新など内装改修の実施に加え、LED照明器具化や換気設備の更新など電気設備改修も実施することで、明るく衛生的なトイレ環境へ整備する。

児童生徒が使用する小中学校の普通教室等に空調を設置し、安心安全な教育環境を確保する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		87 校
中学校		43 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		54 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		2 校
教員及び職員のための住宅		65 戸
学校給食施設	単独校調理場	21 箇所
	共同調理場	10 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	125 箇所
	学校武道場	34 箇所
	社会体育施設	113 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成29年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	令和2年11月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画事業について、計画実施後、事業の達成度合いを検討評価し、評価結果を静岡市教育委員会のホームページで公表する。</p>
